

海外在留邦人の一時帰国時の新型コロナ・ワクチン接種事業(7月19日(月)から予約受付開始)

【ポイント】

●日本の外務省は、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種の予約受付を、7月19日(月)から開始する旨発表しましたので、ご参考までにお知らせします。

【本文】

1 日本の外務省は、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種の予約受付を、7月19日(月)から開始する旨発表しましたので、ご参考までにお知らせします。

2 本事業での接種を希望される方は、特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。特設サイトへのリンクは、予約受付の開始と同時に下記外務省海外安全HPに掲載いたしますので、そちらを御確認ください。

○特設サイトリンク先

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

3 なお、本事業の対象者は以下の条件を全て満たす方となりますのでご注意ください。

(1)在留先におけるワクチン接種に懸念等を有している日本人又は再入国許可を有し現在日本を出国中の外国人の一部(対象範囲は上記外務省HPの特設ページでご確認ください。)

(2)日本国内に住民票を有していない方

(3)接種を受ける日に12歳以上である方

4 なお、豪州政府は、原則として永住者の海外渡航を禁止し、外国人の入国を禁止しています。本事業に申し込むことを以て、この措置の例外とはなりませんので、ご注意ください。

・6月28日付け領事メール(海外在留邦人の一時帰国時の新型コロナ・ワクチン接種事業について)

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20210628vac.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210628vac.pdf)

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>